

# 総務委員会資料

## 2 所管事務の調査（報告）

### (1) 使用料・手数料の設定基準の運用について

資料1 公の施設の標準的な受益者負担割合（案）の報告について（概要）

資料2 公の施設の標準的受益者負担割合（案）及び現状の受益者負担割合（平成24年度決算ベース）

資料3 公の施設の受益者負担割合一覧（平成24年度決算ベース）

平成26年8月28日

財政局

## 公の施設の標準的な受益者負担割合（案）の報告について（概要）

本年7月に策定いたしました「使用料・手数料の設定基準」において、公の施設の「標準的な受益者負担の考え方」を定めたところですが、このたび、各施設の標準的な受益者負担割合の案を作成いたしました。また、併せてそれぞれの施設における現状の受益者負担と公費負担の割合を算出いたしました。

今後、これらを踏まえ支出の効率化や使用料収入の増等、受益者負担の適正化について検討してまいります。

## 1 報告の目的

- 各施設の標準的受益者負担割合の案及び現状の受益者負担率について、各方面からのご意見をいただき、今後の検討の基礎とさせていただきます。

## 2 資料について

## (1) 「公の施設の標準的な受益者負担割合（案）及び現状の受益者負担割合（平成24年度決算ベース）」

- 公の施設のうち、市が使用料を実質的に決定できる施設であり、かつ広く一般市民の方が利用する施設についてお示しています。
- 現状の受益者負担割合は、平成24年度決算数値を基礎とし、消費税率の8%への引き上げの影響を算入したうえで、一部大規模修繕費等を勘案しています。
- 有料部分の面積が施設全体の面積に占める割合が極めて低い施設については、有料部分に係る支出等を根拠としています。

## (2) 「公の施設の受益者負担割合一覧（平成24年度決算ベース）」

- 各施設の標準的な受益者負担割合の案及びそれぞれの平成24年度決算ベースの支出、収入、受益者負担割合を一覧でお示ししています。（算出基礎は(1)同様です。）

公の施設の標準的受益者負担割合(案)及び現状の受益者負担割合(平成24年度決算ベース)

(単位:%)

		市場的(民間同種・類似施設 多)					
		I 現状		II 現状		III 現状	
基礎的 (公共関与の必要性 大)	C	C I 50%程度		C II 75%程度		C III 100%	
			文化芸術施設 藤子・F・不二雄ミュージアム	77.0	余暇施設等 生田緑地ゴルフ場 霊園等 霊園・霊堂 斎苑(斎場業務)	107.5 95.1 52.4	
					余暇施設等 多摩川緑地バーベキュー場 つり池 自転車等駐車場 自転車等駐車場	99.9 94.5 97.4	
B		市民館・会館等 生活文化会館 港湾振興会館	32.9 30.4	運動施設 テニスコート 弓道場 多摩川緑地パークボール場	120.5 60.8 51.6		
		B I 25%程度		B II 50%程度		B III 75%程度	
		市民館・会館等 産業振興会館 教育文化会館・市民館等 総合福祉センター 男女共同参画センター 平和館 市民プラザ 国際交流センター 大山街道ふるさと館 労働会館 橋りサイクルコミュニティセンター 青少年宿泊施設 青少年の家 ハヶ岳少年自然の家 斎苑 斎苑(火葬業務)	20.5 20.0 19.8 18.3 15.4 14.5 11.4 10.0 9.9 4.5 19.4 10.2 24.1	運動施設 とどろきアリーナ スポーツセンター 陸上競技場等 余熱利用市民施設 石川記念武道館 サッカー場 野球場・練習場 水泳プール(公園内) 相撲場 文化・芸術施設 岡本太郎美術館	32.7 31.0 27.2 24.6 21.7 20.9 16.0 15.9 0.8 30.1		
A	A I 0%		A II 25%程度		A III 50%程度		
	青少年活動施設 こども文化センター・わくわくプラザ こども夢パーク 黒川青少年野外活動センター 緑化センター 緑化センター 老人活動施設 老人福祉センター 老人いこいの家	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	文化・芸術施設 日本民家園 青少年科学館 川崎シンフォニーホール 野外音楽堂 アートセンター 市民ミュージアム	26.8 19.4 11.7 7.4 4.3 3.1			
		I		II		III	
		非市場的(民間同種・類似施設 少)					

選択的  
(公共関与の必要性 小)

(注1) 本表は公の施設のうち、市が使用料を実質的に決定できる施設であり、かつ、広く一般の市民の方が利用する施設を対象としたもの。  
 (注2) 現状の負担割合は、平成24年度決算決算数値を基礎とし、消費税率の8%への引き上げの影響を算入したうえで、一部大規模修繕費等を加味したもの。  
 (注3) 有料部分の面積が施設全体に占める割合が極めて低い施設については、有料部分に係る支出等を根拠としている。

## 公の施設の受益者負担割合一覧(平成24年度決算ベース)

(単位:千円、%)

標準的 負担 割合案	施設名称	支出 A	受益者負担 B	受益者負担割合 B/A
A I	こども文化センター・わくわくプラザ	3,013,650	0	0.0
A I	こども夢パーク	63,890	0	0.0
A I	黒川青少年野外活動センター	29,648	0	0.0
A I	緑化センター	48,283	0	0.0
A I	老人福祉センター	256,393	0	0.0
A I	老人いこいの家	161,853	0	0.0
A II	日本民家園	147,180	39,503	26.8
A II	青少年科学館	157,876	30,619	19.4
A II	川崎シンフォニーホール	1,148,663	133,938	11.7
A II	野外音楽堂	1,051	78	7.4
A II	アートセンター	213,809	9,145	4.3
A II	市民ミュージアム	521,228	16,375	3.1
B I	生活文化会館	79,602	26,213	32.9
B I	港湾振興会館	210,436	64,026	30.4
B I	産業振興会館	244,595	50,161	20.5
B I	教育文化会館・市民館等	1,224,518	244,585	20.0
B I	総合福祉センター	202,520	40,069	19.8
B I	男女共同参画センター	71,556	13,119	18.3
B I	平和館	9,144	1,408	15.4
B I	市民プラザ	412,356	59,980	14.5
B I	国際交流センター	183,145	20,821	11.4
B I	大山街道ふるさと館	24,673	2,478	10.0
B I	労働会館	289,193	28,730	9.9
B I	橘リサイクルコミュニティーセンター	1,770	79	4.5
B I	青少年の家	86,235	16,742	19.4
B I	八ヶ岳少年自然の家	360,176	36,609	10.2
B I	斎苑(火葬業務)	247,728	59,689	24.1
B II	テニスコート	47,087	56,739	120.5
B II	弓道場	2,649	1,611	60.8
B II	多摩川緑地パークボール場	22,347	11,522	51.6
B II	とどろきアリーナ	384,466	125,884	32.7
B II	スポーツセンター	592,897	183,611	31.0

(単位:千円、%)

標準的 負担 割合案	施設名称	支出 A	受益者負担 B	受益者負担割合 B/A
B II	陸上競技場等	154,954	42,163	27.2
B II	石川記念武道館	20,665	4,490	21.7
B II	余熱利用市民施設	431,055	105,825	24.6
B II	サッカー場	23,390	4,887	20.9
B II	野球場・練習場	100,081	16,022	16.0
B II	水泳プール(公園内)	161,051	25,556	15.9
B II	相撲場	3,386	28	0.8
B II	岡本太郎美術館	163,101	49,078	30.1
C II	藤子・F・不二雄ミュージアム	545,212	420,031	77.0
C III	生田緑地ゴルフ場	825,060	886,745	107.5
C III	霊園・霊堂	828,839	788,000	95.1
C III	斎苑(斎場業務)	211,506	110,850	52.4
C III	多摩川緑地バーベキュー場	72,984	72,902	99.9
C III	つり池	14,531	13,734	94.5
C III	自転車等駐車場	1,401,938	1,365,088	97.4